

一般事業主行動計画策定

1. 一般事業主行動計画策定の目的

従業員が、職業生活と家庭生活との両立をはかり、個々の造園技術を十分発揮できるようにするため、下記に示す行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和4年（2022）8月1日～令和9年（2027）7月31日までの 5年間

3. 行動計画策定内容

目 標 一人当たりの毎月の残業時間を月10時間以内とし、
年間120時間以内になるよう効率的な業務を行い
所定時間外労働を削減する。

4. 対策

令和4年8月1日～業務時間内に作業を完了させるよう働きかける。

株式会社 山口松樹園

山口県山口市大内千坊二丁目5番1号

代表取締役 岡 本 秀 一

